

令和 7 年度
第 2 回佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定推進委員会資料

2025年11月13日

第5期計画の概要

1. 地域福祉の課題と現状

■佐賀市では、地域福祉に関する以下の課題が顕在化しています。

課題	内容
●地域活動参加者の現状	参加率が30.0%に低下。情報不足と時間的制約が主な要因。
●地域のつながりの希薄化	「関わりたくない」住民が増加し、近隣との関係が希薄に。
●高齢化と人口構造の変化	高齢化率29.6%。若年層の減少と校区間の人口格差が顕著。
●世帯構造の変化	単身世帯が35.9%に増加。孤立リスクが高まっている。
●生活課題の複合化	経済・健康・家族・介護など多様な困りごとが重なっている。
●福祉情報の入手困難	約7割が情報不足を感じ、相談窓口の認知度も低い。
●災害時支援体制への不安	避難方法や連絡手段に不安を抱える市民が多数。
●多様な住民への理解不足	外国籍住民や再犯者への理解が進まず、啓発が必要。

第5期計画の概要

2. 第4期からの主な変更点

項目	第4期計画	第5期計画（案）
●基本理念	みんなで参加・みんなで福祉地域共生社会の実現を目指して	健やかに、幸せに満ちたまち ～地域共生社会の実現を目指して～
●地域参加	地域活動への参加促進	段階的な参加と多様な関わり方の推進
●情報発信	広報誌・回覧板中心	SNS・Web活用による多様化と戦略的広報
●支援体制	重層的支援体制整備事業の実施	重層的支援体制整備事業実施計画による具体的な事業の推進
●災害対応	災害時避難体制の充実	福祉視点を加えた避難訓練と災害時体制整備の充実
●相互理解	外国籍住民との交流促進	相互理解の深化と再犯防止への理解

第5期計画の概要

3. 基本目標（第5期）

基本目標		基本目標の方向性
基本目標1	地域福祉の意識づくりと担い手育成	多様な市民が無理なく参加できる仕組みづくり。
基本目標2	つながりの再構築と支え合いの創出	小地域を基盤とした支え合いの仕組みの推進。
基本目標3	福祉サービスにつながる仕組みづくりの強化	包括的な支援体制の充実と情報提供の強化。
基本目標4	誰もが安心して暮らせるまちづくり	災害対応・権利擁護・再犯防止など、社会的弱者への支援体制の整備。

4. 計画の体系

目指す姿	基本目標	施策	取組
みんなが つながる、 支え合う、 認め合う、 健康やかに、 幸せに満ちたまち 地域共生社会の実現を目指して	【基本目標1】 地域福祉の意識づくりと担い手育成	(1) 地域福祉活動への参加促進と担い手育成・支援	① ボランティア・市民活動の推進 ② 地域福祉の担い手育成・支援
		(2) 学ぶ機会の充実	① 福祉教育・学習の推進 ② 住民相互理解の啓発・推進
	【基本目標2】 地域のつながりの再構築と支え合いの創出	(1) 身近な地域福祉活動の推進	① 支え合い・助け合い活動の推進 ② 生きがいづくり・健康づくりの推進
		(2) 見守り・支援体制の充実	① 居場所づくりの推進 ② 地域団体の連携強化
	【基本目標3】 福祉サービスにつながる仕組みづくりの強化	(1) 包括的な支援体制の整備推進	① 相談体制の強化と多機関協働による切れ目のない支援 ② 伴走型支援と社会参加の推進
		(2) 情報発信と関係機関の連携強化	① 情報提供・発信の充実 ② 専門職・関係機関の連携強化
	【基本目標4】 誰もが安心して暮らせるまちづくり	(1) 安心して暮らせる基盤づくり	① 福祉のまちづくりの推進 ② 権利擁護・虐待防止の推進
		(2) 再犯防止に向けた取組の推進	① 社会復帰支援の推進 ② 民間団体・関係機関との連携推進
			
	計画を横断するテーマ		重点取組① 身寄りのない方等への支援の充実
			重点取組② 地域福祉への多様な主体の参画

重点取組の概要

1. 重点取組の位置づけ／重点取組の内容

- 計画期間中に特に力を入れて取り組むべき課題を「重点取組」として設定。
- すべての基本目標を横断する共通テーマとして、施策実施時に常に意識することで、計画全体の実効性を高める。
- 第5期では次の2点を重点取組として設定→「身寄りのない方等への支援の充実」、「地域福祉への多様な主体の参画」

重点取組1：身寄りのない方等への支援の充実

■ 課題と背景

- ◆ 単身世帯が35.9%に増加、高齢者単身世帯は約3.4倍に。
- ◆ 地域のつながりの希薄化により、身寄りのない方が増加。
- ◆ 医療・介護・終末期など、人生の様々な場面で支援が必要。

■ 主な取組内容

実施主体	取組内容
佐賀市・社協	包括的相談支援体制の充実（福祉まるごと相談窓口等）
佐賀市・社協	成年後見制度・終活支援の促進
佐賀市・社協	入院・入所・死後事務を含むパッケージ支援の検討
佐賀市・社協	住宅確保支援（伴走型支援の強化）
市民・地域	見守り体制の強化（民生委員等の活動支援）
市民・地域	地域行事・居場所づくりによる顔の見える関係構築

重点取組2：地域福祉への多様な主体の参画

■ 課題と背景

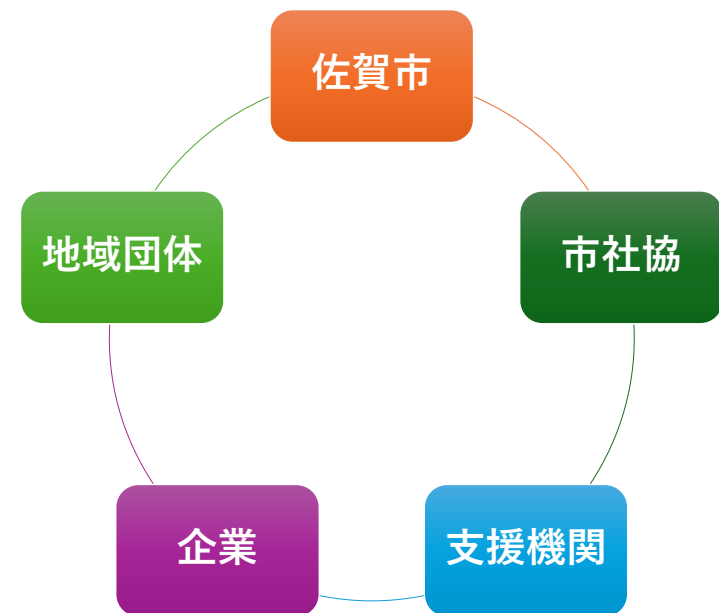
- ◆ 担い手の高齢化と後継者不足が深刻。
- ◆ 若者・企業・学校など多様な主体の参画が必要。

■ 主な取組内容

実施主体	取組内容
佐賀市・社協	潜在的参加意欲と活動のマッチング（CSWの活用）
佐賀市・社協	福祉教育の推進（授業・体験・講座）
佐賀市・社協	福祉連絡会議の開催による連携促進
佐賀市・社協	活動意欲向上の仕組み（ポイント制度、活動補償等）
市民・地域	段階的な地域活動への参加（関心→参加へ）
市民・地域	地域団体同士の交流促進（連携による活動拡大）

2. 重点取組の推進体制

- 庁内関係部局、社協、専門機関、地域団体、企業等が連携し、横断的に推進。
- すべての施策・事業において重点取組の視点を持ち、地域共生社会の実現を加速。
- 誰もが安心して暮らせる地域、そしてその地域を支える担い手の育成を目指す。



各基本目標ごとの概要と第4期からの変更点

各基本目標の概要と第4期からの変更点

基本目標1の概要と第4期からの変更点

基本目標1 地域福祉の意識づくりと担い手育成

■主な課題

- ◆ 地域活動への参加率低下と情報不足
- ◆ 担い手の高齢化・固定化、後継者不足
- ◆ 若年層・働く世代の参加が少ない
- ◆ 地域福祉を「自分事」として捉える機会が不足

■主な取組

施策	内容
ボランティア・市民活動の推進	多様な参加形態の整備、情報発信強化、企業・大学との連携
担い手育成・支援	研修機会の充実、福祉教育の推進、活動環境の整備
福祉教育・学習の推進	体験型学習、世代間交流、専門講師による講座
住民相互理解の啓発	人権教育、多文化共生の推進、ユニバーサルデザインの啓発

■4期からの変更点

観点	第4期	第5期
地域参加	地域への参加促進	多様な参加形態の推進
担い手	地域人材の発掘	多様な主体の参画の推進
情報発信	市報・HP中心	SNS・デジタル技術の活用による情報提供の多様化
福祉教育	学びの場の充実	自分事として捉える機会の創出

■期待される効果

- ◆ 多様な参加形態と情報発信強化で参加の敷居が下がることによる参加者層の拡大
- ◆ 活動しやすい仕組みや支援制度により、新たな担い手の定着
- ◆ 福祉課題を「自分事」として捉えることによる、当事者意識の醸成
- ◆ 人権教育や多文化共生の推進で偏見が減り、支援の必要な人の孤立防止

基本目標2の概要と第4期からの変更点

基本目標2 地域のつながりの再構築と支え合いの創出

■主な課題

- ◆ 地域のつながりの希薄化
- ◆ 高齢者等の孤立化と居場所の不足
- ◆ 地域団体間の連携不足

■主な取組

施策	内容
支え合い・助け合い活動の推進	民生委員・福祉協力員の活動支援、ゆるやかなつながりの構築
生きがい・健康づくりの推進	サロン・カフェの充実、世代間交流の場づくり
居場所づくりの推進	孤立防止、見守り機能の強化
地域団体の連携強化	福祉連絡会議の開催、専門機関との協働体制の構築

■4期からの変更点

観点	第4期	第5期
支え合い	民生委員・福祉協力員中心	誰もが無理なく関われる関係性の構築
居場所づくり	設立の推進	見守り・早期発見の場として活用
地域団体の連携	団体同士の交流	連携・協働の推進

■期待される効果

- ◆ 民生委員・福祉協力員の活動強化で困りごとの早期把握による、迅速な支援
- ◆ 運動・交流・知的活動を通じて身体機能や認知機能の低下抑制
- ◆ サロン・カフェ等の気軽な場で参加者の増加による、継続的な交流
- ◆ 連絡会議での情報共有・役割分担による、活動の充実・効率化

基本目標3の概要と第4期からの変更点

基本目標3 福祉サービスにつながる仕組みづくりの強化

■主な課題

- ◆ 生活課題の複合化・複雑化により、単独機関での対応が困難に。
- ◆ 相談件数の増加と支援の継続性・連携の必要性が高まっている。
- ◆ 孤立世帯の増加により、社会参加や居場所づくりの重要性が上昇。
- ◆ 情報発信の不足により、必要な人に福祉サービスが届きにくい。
- ◆ 福祉以外の分野との連携が不十分で、支援の幅が限定的。

■主な取組内容

取組	内容
相談体制の強化	福祉まるごと相談窓口の充実、多機関協働による支援会議の開催
伴走型支援	CSWによるアウトリーチ、継続的支援と社会参加支援の推進
情報発信の充実	SNS・市報・多言語対応による広報強化、情報のバリアフリー化
専門職連携	医療・教育・住居など他分野との連携強化、研修・情報交換の実施

■4期からの変更点

観点	第4期	第5期
相談支援	福祉まるごと相談窓口の設置	多機関協働による支援体制の強化とCSWの活用
社会参加	地域活動への参加促進	参加支援事業による孤立者の社会復帰支援
情報発信	市報・HP中心	SNS・多言語・デジタル技術の活用による情報提供の多様化
連携体制	福祉分野中心	医療・教育・住居など分野横断的な支援体制の構築

■期待される効果

- ◆ 誰もが相談しやすい環境の整備による早期支援の実現
- ◆ 孤立リスクの高い人への継続的な支援と社会参加の促進
- ◆ 情報格差の解消による福祉サービスの公平な提供
- ◆ 地域全体で支える包括的な福祉ネットワークの構築

各基本目標の概要と第4期からの変更点

基本目標4の概要と第4期からの変更点

基本目標4 誰もが安心して暮らせるまちづくり

■主な課題

- ◆ 災害時の避難支援体制への不安
- ◆ 成年後見制度の担い手不足と権利擁護の課題
- ◆ 高齢者・障がい者・児童等への虐待防止体制の強化
- ◆ 犯罪をした人等の社会復帰支援と市民理解の促進
- ◆ 更生保護関係団体との連携強化

■主な施策と取組内容

施策① 安心して暮らせる基盤づくり

取組	内容
福祉のまちづくり	個別避難計画の推進、福祉避難所の整備、バリアフリー化の促進
権利擁護・虐待防止	成年後見制度の利用促進、市民後見人の検討、虐待防止体制の強化

施策② 再犯防止に向けた取組の推進

取組	内容
社会復帰支援	就労・住居支援、福祉サービスへの接続
民間団体との連携	更生保護関係団体との協働、啓発活動の推進

■4期からの変更点

観点	第4期	第5期
災害対応	災害時避難支援体制の充実	個別避難計画の策定と福祉避難所の機能強化
権利擁護	成年後見制度の周知	受任者不足の解消と終活支援
社会復帰支援	啓発中心	就労・住居・福祉支援の包括的支援体制の構築
連携体制	福祉中心	福祉・司法・教育・医療など多分野連携の強化

■期待される効果

- ◆ 災害時に誰もが安全に避難できる体制の整備
- ◆ 高齢者や障がい者の権利が守られる地域づくり
- ◆ 犯罪をした人等の孤立防止と社会復帰の支援
- ◆ 地域全体で支え合う安心・安全なまちの実現

計画の推進体制

第6章 計画の推進

■推進体制の概要

（１）協働による地域福祉の推進

- 市民、地域団体、事業者、専門機関、行政が連携・協働
- 「自助・互助・共助・公助」のバランスある支え合いを重視

（２）社会福祉協議会との連携

- 地域福祉活動計画と一体的に策定
- 福祉まるごと相談窓口、CSW、ボランティアセンター等の運営を通じて中核的役割を担う

（３）庁内連携体制

- 福祉・保健・医療・教育・就労・住宅・防災・まちづくりなど多分野が連携
- 定期的な庁内連絡会議で情報共有と課題検討を実施

（４）関係機関・団体との連携

- 地域包括支援センター、相談支援センター、保護観察所、企業、NPOなどと連携
- 地域全体で包括的な支援体制を構築

■進行管理と成果指標

- ◆ PDCAサイクルによる進行管理
- ◆ 策定推進委員会による検証
- ◆ 評価指標と目標値を用いた客観的な進捗確認
- ◆ 定期的な事業整理と改善

■基本目標ごとの成果指標（令和6年度→令和12年度）

基本目標	成果指標	現状値	目標値
【基本目標1】 地域福祉活動への参加促進と担い手育成・支援	助け合いを感じる市民の割合	79.0%	83.60%
【基本目標2】 地域のつながりの再構築と支え合いの創出	コミュニティカフェ等の設置数	254箇所	269箇所
【基本目標3】 福祉サービスにつながる仕組みづくりの強化	CSW等による相談件数	4,050件	5,225件
【基本目標4】 誰もが安心して暮らせるまちづくり	安心して暮らしている市民の割合	93.80%	96.30%